

宅地建物取引業者 各位

大阪府住宅まちづくり部建築振興課長

平成30年度 第1回「宅地建物取引業者研修会」の開催について（案内）

日頃から、大阪府住宅まちづくり行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。  
このたび、宅地建物取引業を行う上で必要となる法令や人権に関する理解を深めていただくことを目的に標記研修会を開催しますので、是非、御受講くださいますよう御案内します。

### 記

#### 1 受講対象者【定員400名】

- (1) 宅地建物取引業法第25条に基づき、営業保証金を供託所に供託している宅地建物取引業者の代表者又は宅地建物取引業務の責任者・従事者
- (2) 平成29年7月以降に宅地建物取引業免許を新たに取得された宅地建物取引業者の代表者又は宅地建物取引業務の責任者・従事者 等

#### 2 と き

平成30年7月31日（火曜日）午後2時00分～午後4時15分

#### 3 ところ：大阪府庁新別館南館8階 大研修室

（大阪市中央区大手前3丁目1番43号）裏面、会場地図参照

#### 4 内容（予定）

宅地建物取引業法関係①「宅地建物取引業免許取得後の注意点について」

（大阪府住宅まちづくり部建築振興課宅建業免許グループ）

宅地建物取引業法関係②「最近の処分事例について」

（大阪府住宅まちづくり部建築振興課宅建業指導グループ）

宅地建物取引業法に基づく指導監督基準の遵守について

（大阪府住宅まちづくり部建築振興課宅建業指導グループ）

人権研修（障がい理解に関する講義）

（大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課権利擁護グループ）

大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度について

（大阪府住宅まちづくり部建築振興課宅建業指導グループ）

#### 5 申込方法：別添「申込票」に必要事項を記入し、FAXでお申込みください。

#### 6 問合わせ先

大阪府住宅まちづくり部建築振興課宅建業指導グループ

電 話：06-6941-0351（内線3084）

F A X：06-6210-9731

\* 上記研修会とは別に、人権推進員養成講座のご案内も同封しますので、そちらもぜひ、ご参加ください。

## 宅地建物取引業者研修会 会場地図

- 大阪府庁新別館南館8階 大研修室（大阪市中央区大手前3丁目1番43号）



### 会場＜大阪府庁新別館南館＞への交通案内

地下鉄谷町線・中央線谷町四丁目駅 1A 番出口附近から徒歩約 2 分

1A 番出口を通りこし、そのまま約 20 メートル進むと、正面のエスカレーターで地下 1 階まで行くと、右側に新別館南館出入口があります。（左側は新別館北館の出入口となるのでご注意ください。）

（建物までは、点字ブロックがあります）

※お車での来場はご遠慮ください。

■ 問合せ先：大阪府住宅まちづくり部建築振興課 電話 06-6941-0351（内線 3084）